

令和3年12月24日
栗東市総合計画審議会
【資料1】

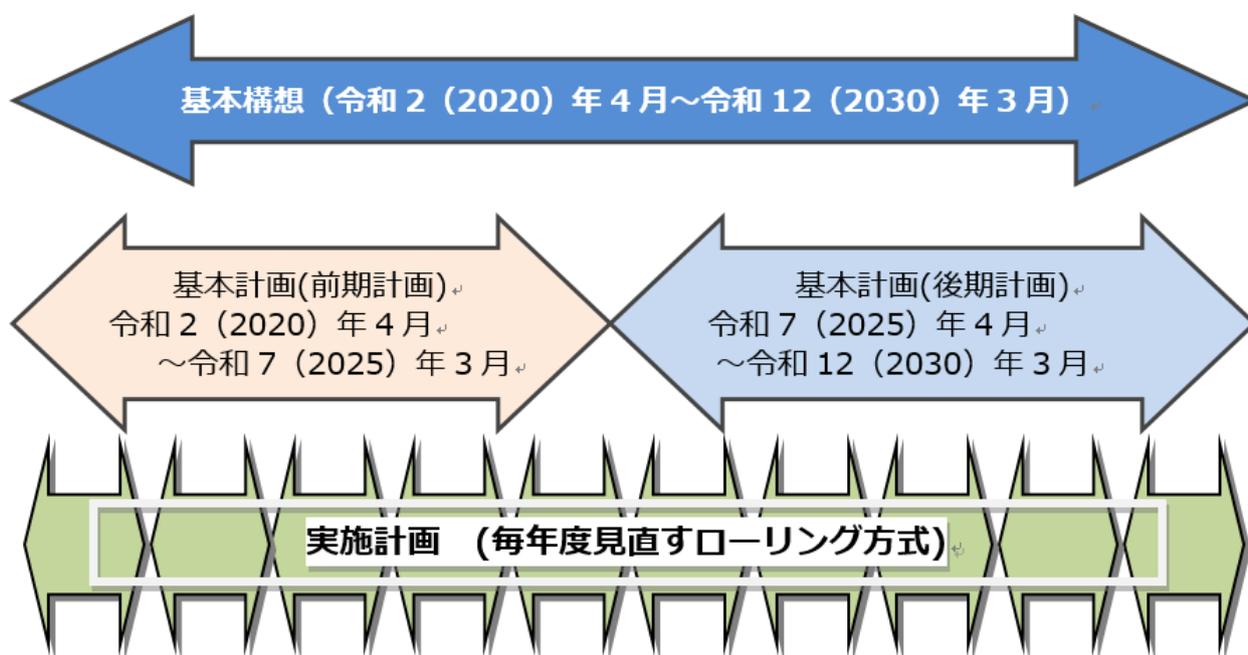
**第六次栗東市総合計画前期基本計画
第八次栗東市行政改革大綱
令和3年度上半期進捗状況について**

令和3年12月

1. 総合計画の進行管理について

(1) 計画の構成及び期間

「第六次栗東市総合計画」は、令和2（2020）年度からの10年間を計画期間とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造で構成します。



1 基本構想－10年

長期的な展望に立ち、まちづくりの基本理念や目指すべき将来都市像を示し、これを達成するための基本的な方向性を明らかにします。

2 基本計画－5年

基本構想に基づき、政策を体系化した施策ごとに基本方針、成果指標、内容、市民、事業者及び行政の主体ごとの役割分担を示します。

社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、前期計画（5年）と後期計画（5年）に分割し、本計画においては、重点施策とともに前期計画を示します。

3 実施計画－1年

基本計画に示された施策の目的を達成するために、毎年、基本事業のPDCAサイクルを確立していくこととし、別にまとめることとします。

(2) 進行管理について

前期基本計画では、毎年各課で作成する実施計画をもとに内部評価を行い、その結果を評価材料として総合計画審議会でも外部評価を行います。

また、令和3年度に同時に策定を行った第八次行政改革大綱は、PDCAサイクルで行政改革の視点で第六次総合計画に掲げる施策や基本事業の進行管理を行います。その評価結果を外部の懇談会等に報告することで外部評価を受けることとします。

(3) 本年度の評価について

上記進行管理の内部評価は、各所属における自己評価により確認を行います。各所属における自己評価結果をもとに外部評価を行い、年度末に実施年度の実績値による評価を行うこととします。

2. 令和3年度上半期評価状況

内部評価結果

(詳細別添「R3上半期進捗状況一覧」参照)

(総合計画評価)

① 現行の進捗状況で目標の達成が可能か	可能である	107
	困難である	18
② 年度計画に沿って事業が進んでいるか	進んでいる	106
	遅れている	19

(行政改革評価)

③ 経費の節減に努めたか	努めた	125
	努めていない	0
④ 「公的関与の基準」に照らして市が実施すべき事業か	実施すべき	125
	実施すべきでない	0

上半期の事業実施状況を振り返った上記の結果を踏まえ、課題や改善策を整理し、次年度の予算要求につなげていきます。

政策1 経済の安心を生み出す

政策4 暮らしの安心を支える

政策2 教育・子育ての安心を育む

政策5 行政の安心を営む

政策3 福祉・健康の安心を築く

(総合計画評価)		合計	内訳				
			政策1	政策2	政策3	政策4	政策5
① 現行の進捗状況で目標の達成が可能か	可能である	107	12	14	17	46	18
		86%	92%	93%	77%	90%	75%
	困難である	18	1	1	5	5	6
		14%	8%	7%	23%	10%	25%

【担当課による一次評価の傾向】

【二次評価】

①「現行の進捗状況で目標の達成が可能か」について、「困難である」18項目のうち14項目は、新型コロナウイルス感染症の影響によると考えられます。特に「政策5 行政の安心を営む」が6項目(25%)、「政策3 福祉・健康の安心を築く」が5項目(23%)となっており、市民参画や行政サービス、スポーツや地域福祉の分野において、現行の進捗状況で目標の達成が「困難である」割合が高くなっています。

② 年度計画に沿って事業が進んでいるか	進んでいる	106	12	12	19	47	16
		85%	92%	80%	86%	92%	67%
	遅れている	19	1	3	3	4	8
		15%	8%	20%	14%	8%	33%

②「年度計画に沿って事業が進んでいるか」について、「遅れている」19項目のうち15項目は、新型コロナウイルス感染症の影響によると考えられます。特に「政策5 行政の安心を営む」が8項目(33%)となっており、市民参画や行政サービスの分野において年度計画よりも事業が「遅れている」割合が高くなっています。

(行政改革評価)								
③ 経費の節減に努めたか	努めた	125	13	15	22	51	24	
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	努めていない	0	0	0	0	0	0	
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	

③「経費の節減に努めたか」について、「努めていない」とする項目はありませんでした。

④ 「公的関与の基準」に照らして市が実施すべき事業か	実施すべき	125	13	15	22	51	24
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実施すべきでない	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%

④「公的関与の基準」に照らして市が実施すべき事業か」について、市が「実施すべきでない」とする項目はありませんでした。